

## 大分県 別府市における3歳5か月児健康診査への取り組みについて

亀井 久典

高木眼科医院 | 視能訓練士

### はじめに

大分県別府市での3歳児健康診査（健診）の取り組みについてご報告致します。

別府市は、人口113,506人と大分県の中でも大分市に次いで2番目に人口が多く、温泉湧出量が日本最多である観光都市です。

別府といえば温泉ということもあり、温泉に関係する名前の付いた別府市保健センター「湯のまちけんこうパーク」にて、毎月第2金曜日の13時より健診が行われます。1回の健診にて約70人程度が受診し、視能訓練士3人で検査を行うため、毎回健診が終わるとクタクタになります。

(表1) 年度別 視覚検査結果の推移

年度	受診者	視覚精密検査対象者			
		受診		未受診	
		異常なし	要観察 要治療		
H29	826	301	80	146	75
H30	773	273	78	120	75
R1	733	260	67	111	82
R2	627	187	55	98	34
R3	813	212	60	99	53

令和4年3月末時点 (人)

### 参加までの経緯と健診内容

別府市の健診は3歳5か月児が対象となり(3歳11ヵ月児まで受診が可能)、尿検査・眼科健診・問診・計測・診察・歯科健診・ブラッシング指導が行われます。

視能訓練士が健診に参加するようになったのは2014年からです。その経緯としては、前大分県眼科医会会長北浜眼科クリニックの大藪由布子先生が、別府市役所や健診センター、別府市の眼科に声を掛け、健診センターとの細かい決め事などを北浜眼科クリニックの視能訓練士に取りまとめていただいたことで、健診に参加することが出来るようになりました。別府市には7施設の眼科があり、そのうち3施設(北浜眼科クリニック、岡田眼科医院、高木眼科医院)が視能訓練士を健診に派遣できるということで、3施設の眼科医、視能訓練士が集まり、3施設でどのように視能訓練士を派遣するか、必要な検査、判定基準など様々なことについて意見交換が行われました。

健診参加当初は、3施設から1人ずつ視能訓練士を派遣し、毎回3人で健診を行っていましたが、現在、健診に参加する施設は5施設(北浜眼科クリニック、岡田眼科医院、右田眼科、新別府病院、高木眼科医院)に増え、3施設から1人ずつ派遣し、2施設は休みというようにローテーションを組み、それぞれの施設に負担がかからないような体制を取っています。

健診に多施設で参加することにより、施設間での交流も生まれ、健診が終わった後で仕事の悩みや相談なども出来る良い機会にもなっています。

健診での視覚検査の項目は、屈折検査(レチノマックス3、ハンディレフAR-20、スポットビジョンスクリーナー)、視力検査(

2.5mにて 視力 0.1、0.5、0.75 相当の視標)、眼位・眼球運動検査です。レチノマックスは健診参加当初から、大藪先生のご厚意により、北浜眼科のレチノマックスを使用させていただいています。ハンディレフは、2017年に健診センターの予算で購入いただき、スポットビジョンスクリーナーは、日本眼科学会など5団体(日本視能訓練士協会含む)が各自治体へ屈折検査機器の要望書を提出いただいた効果があり、2022年に市の予算で購入いただきました。屈折検査、眼位・眼球運動検査はすべての受検児に行い、視力検査は屈折、眼位・眼球運動検査にて異常がある場合、家庭での視力検査を実施していない場合、保護者より希望があった場合に測定しています。大半の保護者は健診で視力検査を行う予定で来所される方が多いため、結局はすべての受検児に視力検査も行っています。事前に視力検査に少しでも慣れてもらえるように、大分県視能訓練士会では「はじめての視力検査」という動画を作成しています。健診センターが各家庭に通知する健診の案内に動画のQRコードを掲載しています(図1)。ご興味のある方はご視聴下さい。QRコードが読めない場合は、大分視能訓練士会のホームページ(下記URL)からでも視聴可能です。

・ <https://oitaorthoptist.wixsite.com/website>



(図1)  
はじめての視力検査  
QRコード

## 判定基準と検査データ

過去5年分の健診の結果を表1にまとめました。判定基準については、日本視能訓練士協会の三歳児健診マニュアル(第一版)を参考にして、健診に参加する施設の眼科医や視能訓練士と話し合い別府市独自の判定基準を作成しました(表2)。全国的には不合格ラインを0.5未満としている自治体も多いと思いますが、別府市は視力検査の不合格ラインを0.75未満に設定していることから、精密検査対象者が受検児の2~3割程度となっています。偽陽性者が多くなるかわりに、少しでも異常を早期発見したいという別府市の設定で、健診立ち上げ前に眼科医と視能訓練士がしっかりと意見交換が出来た結果だと思っています。

## さいごに

予算や人手、検査スペースの確保の問題が解決できず、まだ健診に視能訓練士が参加できない自治体や、屈折機器の導入も出来ない自治体も多いと思います。視能訓練士が健診に参加することは、子どもの目の異常を早期発見することに貢献できる重要な役割だと感じています。その他にも健診を通じて視能訓練士が社会に広く認知される役割もあると思います。今後、少しでも多くの自治体で、健診に視能訓練士が参加し、活躍できるよう願っています。そして私も少しでもお役に立てるよう努力してまいりたいと思います。

(表2) 別府市の判定基準

- ・ **他覚的屈折検査**  
S±2.00D 以上 または C-2.00D 以上 不同視→視力確認  
(明らかに強い屈折異常の場合は視力が可でも精密検査)
- ・ **眼位検査(近見、遠見) 眼球運動検査**  
異常所見(+) → 視力検査後に精密検査
- ・ **視力検査**  
0.75 未満 または 測定不可 → 精密検査(再検査・再受診なし)

※精密検査 = 眼科受診